

区民文教委員会 行政調査報告書

1 調査期間

平成27年10月7日(水)から10月9日(金)まで

2 調査場所

(1) 長崎県

文化振興施策について

長崎県美術館

(2) 佐賀県伊万里市

教育施策について

伊万里市民図書館

(3) 福岡県春日市

教育施策について

コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)について

3 参加委員

委員長 おおこし 勝広

副委員長 加藤 拓

委員 村本 ひろや

委員 松本 ひさし

委員 佐藤 篤

委員 あさの 清美

委員 じんの 博義

委員 西村 孝幸

4 同行幹部職員

教育委員会事務局次長 後藤 隆宏

5 調査概要

別紙のとおり

調査概要 【長崎県】

1 県の概要

長崎県は日本の西端に位置し、豊かな自然と美しい景観に恵まれ、2つの国立公園と2つの国定公園、6つの県立自然公園があり、島数は594(全国1位)で陸地面積の45.6%を占めており、海岸線は北海道に次いで全国2位の長さである。

朝鮮半島や中国大陸に近いという地理的条件などにより、古くから対外貿易の拠点であり、外来文化の入口であったことから、大陸や西洋の知識や技術のほか、食やスポーツなどがもたらされた。その影響を受けた食文化や県内各地に残る教会などの文化遺産などに見られるような、日本文化と海外文化の融合した異国情緒あふれる独特の文化が育まれてきた。

また、豊かな海と出入りの多い海岸線を生かして、漁業が盛んに行われ、水揚げされる魚の種類は日本一、漁獲量も全国トップクラスを誇る全国有数の水産県となっている。

美しく豊かな自然に恵まれ、他県にはない長崎独自の歴史・文化のほか全国に誇る県産品など特色ある地域資源がたくさんある。

平成27年10月末現在、人口は1,375,646人、面積は4,105.47平方キロメートルである。

(参考資料/長崎県ホームページ ほか)

2 調査事項

(1) 文化振興施策について

ア 長崎県美術館の概要

(ア) コンセプト

「呼吸する美術館」をコンセプトに2005年4月に開館した。「生き物が呼吸をするように、美術館の外にあるさまざまな情報や刺激を吸い込み、それを新しい形の刺激として再び外に放出しながら周囲の人や環境とともに成長を続けてゆく。」そうした生きた美術館を目指している。

(イ) 基本理念

継承：前身である長崎県立美術博物館の伝統と資産を着実に継承する。

交流：芸術文化活動の拠点として、多くの人と情報の交流を図る。

創造：豊かな感性と想像力を育み、新たな長崎文化を創造する。

(ウ) 施設情報

a 設計コンセプト

刻々と姿を変える自然もまた、新しい美術館にとって石やコンクリートと同様、大切な建築の素材となっている。外光に満ちたエントランス、心地よい風が通り抜ける回廊、水面を臨むカフェ、緑に揺れる屋上庭園、時の移ろい、四季のめぐりとともにその表情を豊かに変える美術館の空間は、訪れる人々に新しい発見と創造の喜びを提供する。

b 「開く・守る」

建築の大きな特徴は、運河を挟み西側と東側ふたつの棟によって構成されていること。「ギャラリー棟」と呼ばれる西側の棟にはエントランスロビーや県民ギャラリー、ホールやアトリエなど気軽に利用できる「開く」機能が、「美術館棟」と呼ばれる東側の棟には事務室や研究室、収蔵庫や作品搬出入口、企画展示室や常設展示室など美術館としてオーソドックスな「守る」機能が集約されている。

c 「緑の連続/回遊性」

「長崎水辺の森公園」に隣接する美術館は、公園の一部としての機能も果たしている。ギャラリー棟の一部には盛り土を施したうえ植栽し、屋上も芝などで緑化して、公園との緑の連続を図り、彫刻なども設置する屋上庭園には美術館の中からも外からも自由にアクセス可能である。水辺に映える緑の中、自然を感じながら美術と親むことができる。

(エ) その他

- a 開館以来、教育普及事業と生涯学習事業には特に力を入れており、学校等の美術館利用に関しては毎年多数の利用がある。
- b 日本語教育の指導にあたり、新発田市独自の教科書を作成し、授業で使用している。

3 主な質疑応答等

Q：区立美術館として、修学旅行など、学校との連携も考えていますが、来館者される方のターゲットはどう考えていますか。また、本区の場合は、来館する方は高齢者が多いと予測をしていますが、長崎県美術館は若い来館者が多いという状況で、特に企画展などに関して、経済波及効果などから、何かターゲティングをしているのでしょうか。

A：毎月、最終土日を中心に、来館者への意向動向調査を行っています。

性別としては、女性が75%で牽引役になっています。

住所地は、市内が約50%、県内で市外が約30%、県外が約20%です。約20%が県外というのは、開館以来の値です。

来館手段は、車以外の利用をご案内しているものの、やはり車の利用が半数を超えています。

グループは、家族、夫婦、友人という形が多くを占めていますが、お一人も決して少なくはありません。

年度の来館回数は、約20%が初回、約80%が再入場です。11回以上のハードリピーターが約30%います。今後の継続的な来館促進を考えると、初回利用をより拡大していきたいとので、ここに今重点を入れ始めているところです。

美術館の認知経路は、圧倒的に年間を通じて、「ポスター・チラシ」です。長崎県下の公的施設はもとより、まちの掲示板等や公共交通機関のターミナル等で情報を掲載しています。この「ポスター・チラシ」のシェアが一番多く、テレビ、口コミがそれに続きます。リピートの方を含めて、口コミでの来館促進が3位になっています。

来館する目的は、企画展が50%を超えています。また、年間で約63展ほどの展覧会が開催されている県民ギャラリーの貸し出し事業をしており、稼働率は100%です。この目的が約20%です。

満足度は、5段階評価の4.15ぐらいが平均値です。年々、非常にわずかですが、上昇しており、5年前と比べると、0.9ポイント上がってきています。

10歳前後の子ども利用の促進については、県下の教育委員会を通じて、小中学校、高校にスクールプログラムという独自のプログラムを作成し、提案しています。このプログラムの利用が、1万人から1万2,000人ぐらいで、学校単位で足を運んでいただいています。学校のカリキュラムの関係もありますが、小学3年生を中心に、小学校利用が進んでいます。

また、企画展については、福山雅治さんの写真展を7年前に開催しました。長崎出身の著名な方ですが、展覧会ごとに客層を明確することが非常に重要です。ターゲットを明確にしているので、成果が上がらなければチェックができます。それをフィードバックしながら、それを蓄積して、次の展覧会の計画、次のターゲットの設定に向かっていきます。

小さな子どもに足を運んでいただきたい展覧会も、夏休みと春休み期間を中心に開催しています。本年度の年間プログラムでは、8月12日から8月31日に、岡本剛一郎さんの段ボールアート遊園地という展覧会が開催されました。これは、小学生以下の子どもに来館していただくよう開催した展覧会です。来年の3月には、くまのプーさん展を予定しており、女性の広い層をターゲットにして、子どもにも保護者と一緒に足を運んでいただきたいという展覧会です。

同様に、これは大人をターゲットにしていますが、来年のゴールデンウィークの時期に、ファミリー層に足を運んでいただきたいということで、影絵作家の藤城清治の展覧会の開催を決めています。

また、約2年前ですが、瀬戸内寂聴さんから長崎で平和のメッセージを発信したいという要望があったので、今年は被爆70年ということから、客層としては40代以上の方になりますが、瀬戸内寂聴展を夏休み期間に開催しました。

そうすることで、季節や客層を捉えてコンテンツを配置するということと、美術館が持っているスペインのコレクションや、長崎の作家を検証して顕在化させる自主企画、それと県の政策的な考え方を踏まえた連携事業という視点で、年間プログラムの中で開催しています。

Q：今の年間のスケジュール等見させていただきまして、大きな企画展として年1回、それから常設展の中の小企画展も行っています。企画展は子どもからファミリー層を対象に、戦後70年の企画など、非常に盛りだくさんの企画をしています。また、福山雅治さんの写真展は何かと話題になりましたが、こういった非常に柔らかい発想で企画されていますが、学芸員の発想で行っているのでしょうか。それから、福山雅治さんの写真展に関しては、FM長崎が取材に入っていますが、企業とのつながりをどのように生かされているのか。もう一つは、これだけの企画展を実施すると、かなりの労力と時間が掛かると思います。準備期間に関しても説明いただけますか。

A：まず、地元のマスコミ、テレビ系については4局で、NHKも含めて5局になります、それと新聞社では地元紙と西日本新聞など、その全てと連携をとりながら、オファーをいただいたり、こちらからオファーをしたりしています。

こちらからオファーをする場合、そのコンテンツにとって最適なパートナーを求めるという視点です。例えば、ジブリの展覧会を来期以降に計画していますが、長崎にNIBという日本テレビ系列の局があります。ジブリは日本テレビと読売新聞系列ですので、その2社に実行委員会に入っていただくということです。名義だけでは、なかなか民間企業は力を発揮しません。リスクを伴うことで力を出すので、実行委員会に入っていただいて、同じパートナーとして事業のプロセスに関わっていただきます。その際には、学芸員チームからコンテンツを提案ではなく、マスコミや各企画会社からコンテンツの提案がされ、我々事務局もその中に入るというのが現状です。

A：確かにものすごいマンパワーがかかります。展覧会が始まるまで、担当の学芸員は身も心もぼろぼろになっているので、そういう意味では、労務管理上、もう少し抑えなければいけない部分もあります。非常に厳しい状況ではあります。

A：確かに、ご心配いただいているように多忙を極めており、強弱をもっとつけて、選択と集中の時期に入ったなという経営的な判断はしています。

一方で、これだけ出来ているのは、外部のパートナーが実行委員会のスタッフとして加わり、業務を分担しているところがあります。全て学芸員の負担になるのではなく、これだけのことを行うには、パートナーを迎えないと実行不能になります。たくさんの外部のブレンやマスコミなどのセクションが一体となって、業務執行に向けたプロセスに入っているわけです。

Q：ブラド博物館や釜山美術館とはどのような連携を現実的にとっていますか。また、そのような連携をとるようになった経過と、今後、その他の美術館などと連駅しようと思っているのか。

また、そのためには費用負担が発生するのでしょうか。

A：まず、国際戦略という大きな視点については、県と連携することが一つあります。そういう枠組の中で、当館オンリーワンの分野がスペインのコレクションですので、スペインのブラド美術館と平成16年に協定を締結しました。当時の金子知事のリーダーシップのもと実現しました。それ以降、私どもが持つコレクションの調査研究を進めることになり、それはブラドを中心としたスペインのコレクションです。学芸員を毎年派遣して、スペインコレクション又はその核になっている須磨コレクションの調査研究を進めています。

また、協定を締結して5年目には、ブラドからエルグレコという非常に貴重な作品の所蔵品展を、10年目の今年には、ボデゴンという静物画の展覧会を開催しています。そのほか、関連する

シンポジウムで情報を全国に発信したり、ブラドのミュージアムグッズを当館のショップで取り扱うなど、非常にいい形でブラド美術館とはこれからも事業を進めていくことになります。

予算措置についてですが、ブラドとの連携の実現に当たっては、県とよく相談しながら、特別負担金を付けていただくのがこれまでの実績です。

A：これは歴史文化博物館も同じですが、まず設置者である行政同士が友好交流協定を結び、それを基に、県知事と向こうの市長が交流協定を結ぶと。これは歴史文化博物館の例ですが、行政同士の友好交流協定締結と同時に、長崎歴史文化博物館と釜山市の博物館が交流協定を結ぶと。やはり行政交流をベースにしたほうがやりやすいと思いますし、相手方の首長の力の入り方が違います。

A：釜山広域市と長崎県の姉妹都市を中心として、この連携事業がさらに発展していています。

平成24年度には、釜山において、当館のコレクション展を開催し、このときは、釜山の市民を中心に8万人が訪れました。長崎県の知名度も、随分上がった機会になりました。その翌年、今度は当館において、釜山のコレクション展を開催しています。アジアの方は、顔の見える関係を非常に好まれるので、館長のみならず、経営企画グループ、各学芸員や教育担当や運営担当同士でも、それぞれ連携しています。

釜山市立美術館との交流に関する予算については、交流のきっかけとしては、県からの負担金が入っている教育分野の予算から、スタートを切りました。その後、展覧会の実施まで拡大していく中で、文化庁から5年連続で補助金の交付を受けています。文化庁からの補助金が5年続いているので、新たな分野に発展させなければならないという苦しさはありますが、予算措置は国からも出ています。

また、県の国際戦略は、東アジアを中心に広がっているので、その地域との協力関係の拡大に関しては、よく県と相談して進めたいと思います。ただし、業務量を考えると、限られた職員で実施しなければならない事業になるので、新たな予算や人的配置が必要になってくると思います。

A：県としては、美術館よりも歴史系の博物館を中心に、絵画交流に関しては、中国、韓国と交流を進めていきたいと思っています。特に、武漢という都市が湖北省にあり、武漢の都市に抗日、反日の拠点として、中山艦博物館があります。ここは、日本は悪いことをしたという宣伝のためのミュージアムですが、長崎県の紹介コーナーをつくってほしいと働きかけたところ、今では、抗日、反日の拠点であったミュージアムが、親日の拠点に変わってしまいました。ミュージアムに関しては、行政も一緒に交流を進めていくと、国ではできない、地方政府やミュージアムでできる国際貢献も可能であるわけです。これは我々が実施して、初めて気付いたのですが、今後のミュージアムというのはこのようなミッションも持っているのかなと。自治体が設ける施設でも、いろいろな可能性を考えていかなければならないと、最近はこのことが課題です。

Q：戦争と平和展を実施していると思いますが、来館者から、どのような声が上がっていますか。また、長崎県は原爆が落とされた都市なので、そのような取組を行っている平和団体などがあると思いますが、そこの連携や、あるいは展示に関して何か工夫していることがあれば、教えてください。

A：戦争と平和展については、広島と長崎の平和発信事業として準備に入りました。広島県の美術館と当館のコレクションを中心に、大学や他の美術館からも作品を借用し、200点の作品で構成しています。19世紀のナポレオン戦争に始まって、二度の世界大戦の際に、画家たちがどのように戦争を捉えようとしたのかご覧いただける。

この事業の着手に当たっては、長崎県においても、原爆資料館や被災団体の協力を得ながら、そして事業の実行委員のメンバーに入ってください進めている。

そういう中で、広島では8月の開催、当館では9月20日から10月25日の会期で現在進めている。

来館者数は、まだ広島の半分の状況だが、来館者の中には、戦後70年の機会に足を運ばれた方が多く、非常に感動して涙を流される方もいる。もっとこの展覧会を広く周知するべきだという声もいただいている。

A：ほぼ同時期に、歴史文化博物館で、日本とドイツ展を実施しており、ドイツとの交流は最終的には技術交流になっており、ナチスの話も出てきて、戦争で使ったUボートも展示している。ちょうど安保法制が通過した日の翌日がオープニングだったので、何か苦情があれば知らせてほしいと言っていたが、1件もなかった。

一つの展覧会だけで取り上げてどうこうではなく、何年間もかけてメッセージを出しているの
で、それを知っている方は分かってくださる。そのような展示をしても、平和に対する思いがあ
ってのことなので、おかしい解釈やクレームにはつながっていない。

Q：まず、指定管理者である長崎ミュージアム振興財団の成り立ちについて、どのような形で財団
ができて、指定管理に至るまでの過程を教えてください。

あと、学芸員、県の職員、指定管理者と一緒に仕事をしているとのことだが、全く同じような
業務をしており、役割分担はあるのか。

そして、美術館の使命として、継続的な資料収集についての考えはあるのか。

A：まず、財団については、平成13年から財団で管理しようとの動きがあり、その後、指定管理者
制度を導入した。その時点で、財団により運営するという方針は変わっていないので、指定管理
者制度の中にどのように乗せるかというだけの話である。一応、公募は行ったが、このミュージ
アムを運営するためにつくった財団でありながら、今でも自己矛盾は感じている。

資料収集の方針ですが、全て県で行われている。ミュージアムにおける資料収集の方針として
は、三つある。スペイン美術、長崎県ゆかりのもの、美術館にふさわしいレベルの高いもの、と
いう三つの方針である。集め方としては、いろいろなオファーや学芸員が持ってきた情報をまず
集め、県の文化振興課で精査する。3億円の基金を設けており、年度の残り残額を見ながら、購
入する。方針に従って、個別に見ていく状況である。

A：美術館事業の効果的な推進に当たっては、事業遂行能力を有する人材の育成と組織作りが必須
である。これがないと、フレームが幾らあっても、継続的な発展はあり得ない。そういう中で、
県から2人、県の教育委員会から1人の3人が、それぞれのチームにおいて、キャリア、年齢に
おいても学芸員やエドゥケーターよりも上に位置している。組織としては、管理者的位置に3人
とも附属しているので、そういう意味では、チームをまとめている状況である。

ただし、我々の特徴は、テーマ・事業ごとにプロジェクトを組むということと横断的だとい
うことです。もう一つは、この事業決定に当たってのプロセスを、全職員へ公開するための企画会
議を毎月開催していることです。それによって、非常に風通しがよくなり、隣のテーブルが何を
しているかよく分かるということで、美術館事業全体における理解と、それをサポートしよう
という気持ちが出てきます。

しばしば、学芸員は専門分野に特化し、個室に入りたがるのですが、それをできるだけさせな
いということです。

以上

調査概要 【伊万里市】

1 市の概要

伊万里市は、北部九州の西部に位置し、天然の良港伊万里湾を抱き、古くは「古伊万里」の積出港として、また、石炭産業全盛期は石炭の積出港として栄え、近年では伊万里湾総合開発を軸に大規模な臨海工業団地を造成し、造船、ＩＣ関連産業、木材関連産業等の集積により近代的な工業港として発展している。

また、「古伊万里文化」の香りが漂う焼き物などを市内の随所で見ることができ、四季折々に往時の面影がしのばれる。

平成 21 年 6 月に策定した第 5 次伊万里市総合計画においては、「市民との協働による安心と豊かさの創造」を基本理念とし、将来都市像である「活力あふれひとが輝く安らぎのまち伊万里」の実現に努めている。

平成 27 年 11 月 1 日現在、人口は 56,386 人、面積は 255.28 平方キロメートルである。

(参考資料 / 伊万里市のホームページ ほか)

2 調査事項

(1) 教育施策について

ア 伊万里市民図書館の概要

(ア) 位置

市のほぼ中央に位置し、伊万里駅から徒歩 10 分
佐賀県伊万里市立花町 4 1 1 0 番地 1

(イ) 目標

伊万里をつくり 市民とともにそだつ 市民の図書館

(ウ) 開館

昭和 29 年 4 月 (新築 平成 7 年 7 月 7 日)

(エ) 施設概要

鉄筋コンクリート造 平屋 (一部 3 階) 建て
敷地面積: 7,992 m² 床面積: 4,374 m²

(オ) 開館時間及び休館日

火曜日～日曜日 (祝日開館日を含む) 10:00～18:00

金曜日 : 10:00～20:00

[休館日]

毎週月曜日、第 4 木曜日 (館内整理日)

昭和の日・こどもの日・文化の日・建国記念の日・春分の日を除く国民の休日

特別開館日の翌日

年末年始 (12 月 29 日～1 月 3 日)

特別整理休館日 (年 10 日以内)

イ 主な取組など

(ア) 図書館めばえの日

毎年 2 月 26 日は「図書館めばえの日」として来館者にはぜんざいが振舞われる。始まりは 1993 年 2 月 26 日の新図書館の起工式にさかのぼる。役所の起工式の後、市民有志 200 人の集会在現場で開かれ、新図書館の敷地に建物の形を白線で引いて、設計者の案内でやがて完成する図書館を想像しながら歩いた。その後、手作りのぜんざいでお祝いをしたが、当時の市長は「ぜひ、この日を伊万里の図書館の日にしよう」と提案された。

(イ) 市民参加の図書館づくり

新図書館が開館して 2 ヶ月後の 1995 年 9 月に「としょかんフレンズ伊万里」が発足した。

それまでは<図書館づくりをすすめる会>という名称で、1986年から9年間、新しい図書館づくりのための市民運動が行われた。伊万里市には以前から図書館はあったものの手狭であったため、子育て中の母親たちが、少しでもいい図書館環境で子どもを育てたいと立ち上がったのが始まりである。その後、会員は手弁当で九州各地の図書館を見てまわり、大学の先生を招いて図書館サービスのあり方の勉強や、図書館の上手な利用方法等の学習をしてきた。新図書館の建設に至る要因はいろいろあったが、この運動もまた引き金のひとつとなり、首長が決心し、新図書館の計画が始まった。

3 主な質疑応答等

A：あらかじめ、質問をいただいておりますので、そちらをお答えします。

職員数については、この大きな図書館を18人で運営しています。ただし、いろいろな意味で市民の支えがあるので、おそらく30人ぐらいの仕事量はこなしています。図書館というのは、従来は貸本屋で、客を待っている商売でした。10年前に「未来をつくる図書館」が中古新書で出て、評判になったが、日本と欧米の図書館の違いは、日本では図書館の利用者が大体市民の2割から3割であるが、欧米では市民の7割から8割です。図書館に対する信頼度が8割に近い。日本はまだ伸びしろがあり、これから8割を目指すのであれば、貸本屋では伸びない。だから、いろいろな図書館の可能性があるが、滞在型図書館として、お年寄りがテレビを見に来たり、将棋を指したりできる図書館、これが八広図書館のちばさんの卓球ができる図書館です。

年間収支について、1億1,200万円というのがおおむね図書館の予算で、これは、武雄市の図書館と同じで、民営化しても直営でも基本的にはほとんど変わらない。全て職員でというのであればおそらく2億円近くになるが、今はそのような図書館は非常に少ない。伊万里市が全て職員になれなかったのは、開館のときに図書館に反対した方が市長になって、職員採用ができなくなった。伊万里市民図書館の特色は、図書館は司書の経験が命です。だから、雇い止めをしたら、図書館としての能力はダウンする。そのため、司書の雇い止めをしない、報酬を上げる、産休育休、何年でも働けることを認めていただくように交渉したら、市長は職員でなければオーケーだと言われました。今は、囑託といえども長い人では20年勤めていて、それがレベルの高さを維持しています。5年、10年の経験では、司書ではない。10年以上経験がないと司書とは思っていない。

正職員の6人中4人が司書で、囑託は8人で全員が司書。私も囑託で、退職しているが一応司書である。あとは臨時職員が4人です。

それで、入場者数のカウントはとっていないが、貸出し人数は通算して約10万人です。それから推計すると、おそらく20万か25万人が年間に利用しています。

指定管理者を導入しないという方針については、教育委員会が市長に対して答申を出している。平成20年9月30日に、公民館と図書館は指定管理者の対象になっており、教育委員会でも5回検討会を開き、まとめた結果を資料として配布しています。

伊万里市の場合、特に市民が非常に頑張っているので、ここで指定管理者制度を導入すると、市民が離れていく。行政が運営しているから頑張ってもらえるが、民間が管理するところまでは一生懸命になれないという声は聞きました。

本の貸し出しだけ行っている図書館であれば、民営化の方がサービスがいい。私は武雄市に関しては、コンビニ図書館という名称を付けています。365日開いているが、図書館のレベルは以前の方がはるかに高い。開館時間を12時間にしたため、3交代制でパートを40人雇いました。司書が14人いるが、利用者が訪ねるのはパートが多くなる。すると、質問しても答えが返ってこないことがあり、以前よりは能力的には落ちたと。

欧米の図書館では、レファレンスは大学の准教授クラスでないと司書になれない。レベルがすごく高い。だから、ゼロックスなどの企業家は図書館で生まれている。ブロードウェイのダンサ

ーは、図書館に勉強に行くと言われるぐらいで、全てのブロードウェイのビデオがあり、そのように生活や仕事に役に立つのが当時の欧米の図書館です。

一方、日本の図書館は、本好きのための図書館のレベルでした。だから、生活の役に立つ図書館を私たちは目指そうと、建設時の目標である「伊万里をつくり市民とともに育つ市民の図書館」が目標です。本を貸し出すだけではなく、市民が育って、まちが育っていく、その拠点としての図書館の活動、市民が自分でいろいろな学習をすることで、企業を興して、まちづくりにつながっていくという拠点としての情報センターである図書館を目指すという目標、これは市民と共有してつくった目標です。

A：武雄市をどう評価するかは、どうでもいいと思っています。大きく違うところは、学校図書館を支えているかどうかの部分大きい。伊万里市の場合、図書館で学校図書館のスタッフの研修会をしたり、本は手にとって選んだほうがいいわけで、ここのホールに年1回2万冊ぐらいの本が、実際に持ち込まれるので、本を選ぶサポートもしています。

また、図書館では2台の自動車図書館車を持っている。伊万里の市域が255平方キロメートルあり、本館に来られない方がたくさんいるので、こちらから出向いてサービスをしています。その面的なことも全部含めて行っている部分が一番の違いだと思います。

A：学校や地域住民との連携については、新刊案内を学校や子ども向けにつくり、学校に配付しています。それを学校で増し刷りして、学校図書館に置くなどして、本は、自動車図書館で持っていく。学校の利用が多く、2台で14万冊貸しています。一般的には、1台で4万冊と言われており、その倍以上は貸しています。

指定管理者制度を導入しないという方向については、法令が変わっても、最初から学校や地域住民と連携して図書館づくりをしています。また、約6年前に市長が指定管理者制度を導入しないと新聞でも発表しています。

武雄市の図書館をどう評価するかについては、非常にインパクトを与えたと考えます。スターバックスのコーヒーを飲みながら、新刊や雑誌を読めるというのが売りで、本屋は大体、読んでいるとはたきをかけて追い出されるが、武雄市の図書館では追い出されなくて新刊を読めます。ただし、保存用は20冊ぐらいしかない、だから先月の雑誌はありません。だから、表紙がぼろぼろになっても全て返本されると聞いていて、その辺が少しユニークです。

残念ながら、これらは図書館の活動として真新しいものではありません。本屋の部分の評価であって、図書館という部分では、きれいになって、新しい機械もどんどん入っているが、代官山に行かれた方は分かるが、代官山にある本屋をそのまま持ってきています。私は、議会で問題になったことを資料で集めなさいといつも言っています。玄海原発30キロ圏で事故があったときに市民が心配するので、原発のコーナーをすぐ立ち上げました。これは、事故が終わるまでずっと新聞の切り抜きなどの資料集めをやっています。

以前は、資料費がすごく潤沢であり、基準どおりに資料も購入できました。今は財政が厳しいが、これを減らしたら利用者がどんと落ちます。昨年減らしたら、やはりどんと落ちたので、今年は戻しています。財政状況が好転するまでは、最低ラインをキープします。

一番大切なのは、図書館では司書の能力と資料費で、本が新しくないと、利用者は減るという、この二つがキーポイントです。

それから、指定管理者制度を導入することを選ぶのは、全く悪くはありません。どのような図書館をす目指すかで、指定管理者がいい場合もあります。千代田区の場合は、コンピューターの専門家を高い委託料で雇っており、高いサービスを提供するためには委託料も高くなります。安い委託料であれば、安上がりな図書館サービスしかできない。

武雄市に、自動車図書館を走らせないのかと聞いたら、別料金になると言われたようで、何か

仕事を増やすたびに別料金が必要になるのは民間では当然です。図書館ボランティアを入れた意義について、そのメリットとデメリットについての部分を説明します。

伊万里市民図書館は、前の図書館の時代から図書館ボランティアと一緒にやってきた経緯があります。今の館長も前の館長も言っているが、ボランティアや図書館フレンズがなくても、この伊万里市民図書館は立派にやっていけると思っています。

ただ、ここでボランティアなどが活動することで、活動の彩りがより深いものになるなど、これらがボランティアの役割かなと思っています。

A：それでは次の質問である「家読（うちどく）」について、これは学校との連携がないと進まないものです。10年前、佐世保の小学校の女の子がカッターで首を切った事件がありました。それで、市長が心配して、家庭のコミュニケーションがなかなかとれていない。子どもも塾などで忙しくて、なかなか家族で話し合う時間が少ないので、どうかしないといけないと「いじめなし都市宣言」を行いました。

それまでは、いじめ対策としては具体的に何もありませんでした。家読は、茨城の犬子町で始まった家庭読書であり、月に1度でいいから、テレビもゲームもやめて、家族で本を読んで、本について話し合っ、とて家族で話し合う。そのようにスタートした事業です。それを、図書館で実施してくれと市長から言われ、市長が先頭に立って読み聞かせをしてほしいと逆をお願いをしました。そうして、1地区をモデルにして始め、非常に読書活動の活発な地区で、今では家読のまちという看板を出しています。

昨年、一昨年、文部科学大臣表彰を公民館が受賞したが、どういうことをしたかということ、住民が家読のテーマソングをつくって、CD化しました。柳田邦男先生が非常に感心して、これを全国のテーマソングで、紅白で歌おうとかおっしゃって、住民を巻き込むと、作詞作曲までする人が出てきて、いまや全国で歌われています。

茨城県犬子町が、非常に盛んで副読本までつくっています。学校ではリレー家読といって、学校や図書館の本を持って帰って、家族で読んで、短い感想文を子どもたちが書いて回す。いろいろな違う気付きがあっておもしろいということで、学校を基盤に広がっています。

他にもいろいろなやり方があり、柳田国男賞や市長賞なども出しています。子どもの読書離れといいながら、どこも子どもの読書について図書館が何もしていない。これは問題だと。子ども読書は、図書館が真剣に旗振りをやらなければいけないということで、家読を実施しています。現在、伊万里市では小学校16校のうち12校でリレー家読に取り組んでいます。

それから、図書館司書の有資格者について、これは正規職員、非常勤職員などが混在しています。

正規の司書として20年以上いるのが4人。それから嘱託は、20年以上が5人くらい。通常、市の予算の1%が望ましいと言われている図書館の予算は、伊万里市民図書館はその半分である0.5%です。

しかし、西日本一と言ってもらえるような活動は、予算が低くてもできます。

要するに、やる気がないかあるかだけで、もともとは、お客さんが本を借りにくるのを待っているだけでしたが、それではだめだと。例えば、議会が開催されている時には、議員控室に議員向けの本を並べています。そうすると、議員はこれはおもしろそうだといって、借りてくれます。これは職員の提案で、提案があるとすぐ始められて、失敗したらすぐやめるが、とにかく成功事例をつくる。市民が頑張っているのに、図書館が頑張らないわけにはいかないというスタンスです。

それから、書籍の購入計画について、開館から10年は3,000万円という予算があり、1万5,000冊を購入できたが、今は1万冊です。内容については、子どもの本は全て読んでから買うのが原

則で、きちんとジャンルごとにパーセントをある程度決めており、配当予算も全部決めています。

それから、本を選ぶ基準は、何らかの意味で役に立つというのが基準である。だから、役に立たない本は買わないことにしています。全員で選書に当たって、最終的には私が決めている。毎週本を選んでるので、選定委員会などは行ってないが、選書については評価をいただいています。

それから、盗難については、今日から2週間ほど蔵書点検で休むが、IC化していないので、一冊、一冊当たっています。開館した頃は、年間で1,500冊以上あり、新しい本から持っていけます。現在、図書館は20年目だが300冊と減ってきています。普通、本屋の万引き率は約3%であるので、それからいくと0.3%ぐらい。だから、盗難は心配するほどのことではありません。一時期、図書館専門の窃盗団がいて、北九州をずっと渡り歩いていたが警察に捕まりました。

ボランティアのデメリットについて、ボランティア団体の代表が長いと独裁的になり、失敗するケースが多い。だから、フレンズなどは代表の任期を2年と決めているので、余りデメリットはありません。

ブックスタート事業は、職員数の都合で行えませんでした。そしたら、フレンズの会議で「赤ちゃんからお年寄りまでと、最初に約束したのでやろう」と、職員体制がだめだと。私たちから話の上手な人を3人出しますと。予算がなければ、私たちが基金を集めてくからと、最初の40万円は集めてもらいました。翌年から、評判がよかったので、教育委員会からの寄附金で対応し、10年以上続いています。

ただ、これはイベントで終わってしまう。本を上げて終わり。それだとだめなので、図書館として、そのときから毎週木曜日に、0歳、1歳、2歳のお話を並行して始めました。そうすると、ブックスタートで本をもらったお母さんたちが、また来てくれます。転居してきて、伊万里市で出産した方が図書館に来ると友達ができるので子育てが孤立しません。もっと進めて、子育て相談コーナーも図書館でやろうという話をしているが、赤ちゃん連れだと拘束時間が長いと無理であるなど、いろいろと話をしています。

だから、イベントだけだと効果が上がらない。そうではなくて、支援につながるように図書館がしっかりバックアップすることが重要です。

それから、図書館の利用者からの意見について、武雄市の図書館がオープンした際には、開館時間を延ばしてほしいなどの意見が出ると思っていたがあまり出ていません。現在、金曜日だけは夜8時まで開けているが、余り利用が多くありません。利用が多くなって、もっと開けてくれと言われれば、開けなければいけないとは思っています。

ここで行われるフレンズの役員会には、私も意見交換に入るので状況は把握しており、館長室は、誰でも入れるように応接室になっています。

伊万里市民図書館の望ましい運営と数値基準の策定の経緯と成果について、これは前の館長がつくりましたが、今も余り変わりません。ただし、資料費が3,000万円となっていたが、現在は1,800万円です。図書館協議会が望ましいとしての費用は3,800万に上がっているので、少し見直さなければいけません。

慶應大学の系賀教授に聞いたのは、この基準は全国のトップテンの図書館を基準にして決めたと。しかし、それは逆ではないかと。切ってはいけないという図書館の最低ラインを、なぜつくらなかったのだと。全国の図書館は、最低ラインを切っていると。だから、本当は、望ましい基準の半額を切ったらもうだめで、そのことは40年前に調べた本にも書いてあります。資料費を県が補助していた頃の基準もあります。そういうことで、望ましい基準は、全国の基準に合わせて決めたとのことです。

それから、図書館の名称を「市立」ではなくて「市民」にしたのは、最初の経緯からしても、市民図書館がいいだろうと私の方で変えました。

Q：二点伺います。根本的な問題ですが、国立市でも、同じような運動があったと記憶しますが、市民による知の拠点として図書館を位置付けていこうという住民運動が背景にある。本区でも、図書館ができた後、ボランティアに入ってもらうが、どのような背景があったのかが一つ。

もう一つ、市議会図書室との連携が非常に重要とのこと。私もよく議会図書室を利用しますが、本来は二元代表制ということから言えば、理事者と対等の武器を持つ必要があり、その拠点が図書室であると位置付けている。しかし、情報量でいうと、やはり理事者の方が専門図書が揃っています。中央図書館との連携は必要だと思うのですが、先ほどご紹介いただいた、議員控室に選書を並べることの他に、こういった連携をされていますか。

A：まず、鳥取県が片山知事のときに、県庁の中にある図書室を充実させて、そしたら議員が非常に利用するようになり、それをヒントに、まずは議員の皆さんに役に立ってほしいという思いがあり、本を選んでいきます。議員の皆さんが読むと役に立つだろうなという本を選んでいるので、図書館に来てくださるのではなく、議会開会期間中だけでもいいから、本を持っていこうと、昨年からテスト的に行って、今も続けています。

もちろん、議会側の了承を得て行っています。本当は、もっと議会図書の予算があって充実すればよいのですが、ただ本を選ぶ人が問題です。本の選書が一番難しいです。

だから、学校図書館も、議会図書館もそうですが、本当はもっと充実させなければいけないと思っています。

Q：伊万里市議会事務局では、司書はいるのでしょうか。

A：いません。図鑑の司書が行って、議員控室のテーブルに本を並べています。議会図書室は資料部屋です。

それから、議員の皆さんが本当に知りたい新しい情報がありません。議員の方に図書館に来ていただいて、一般質問に関する事項をレファレンスを使って調べてくれと、文教委員長などは、よく利用するようになりました。

Q：国会図書館のようですね、そういうことを伺うと。

A：そうですね。だから、まずは議員の皆さんの役に立つのが一番いいことだと思います。

それから、住民運動の背景については、結局、図書館があまりにもひどかったからです。少しはましな図書館にしてくれというのがそもそもです。

それと、成功体験をどんどん重ねていき、市民が自信を持ってきました。車の両輪で、決して仲良しクラブにならないで、距離をきちんととって、図書館の分野とボランティアの分野を決めるわけです。仲良しクラブになってしまうと車輪がくっ付いて、一輪車になってばたっと倒れます。同じ方向と目的に向かって、歩調を合わせていきましょうというスタンスです。

それから、補助金は一切出しません。横浜コードというまちづくりの6原則がありますが、それを、ほとんど体現しているのでまず失敗はしません。これは、伊万里市民図書館ができて7年後に、横浜コードができるのですが、協働の6原則というのがあります。自立する、目標をしっかり定める、公開すること、隠さないことなどの原則があります。

Q：図書館協議会を設立していますか。

A：設置しています。フレンズの代表もそこに入っています。協議会には、図書館の専門的な中身を検討していただき、フレンズは市民の声を代表するという位置付けです。

Q：伊万里市の各学校には、司書専科の人が配置されていますか。

A：司書はいませんが、ちょうど15年前に図書室が開いていないということで、今は臨時職員を配置するようになりました。

Q：学校図書館の業務を行う臨時職員を配置しているということですか。

A：まれに事務の手伝いはしますが、主務は学校図書館です。

Q：その方は、司書の資格は持っていますか。

A：臨時なので3年間です。だから、図書館で研修会を行いますはまだ弱いですが。本当は、司書の嘱託まで置ければ、理想ですが、まだそこまでは至っていません。

Q：それでは、その方と連携をとって、先ほどの家読だとかの推進をしているということですか。

A：そうです。学校の読書推進の先生がいるので連携はしています。

Q：学習支援などについてはいかがですか。

A：学校からは学習支援や課題図書など、いろいろな要望が来ます。

学校で子どもたちが、自分で学ぶ力を付ける調べ学習が中心になります。今年は、佐賀市と伊万里市が助成金をもらうことになっています。だから、予算は付きませんが、伊万里市は20年間で17回の助成金を、多いときは400万円で少ないときは30万ぐらいを毎年もらって事業をしています。ただし、貸し出し業務を行いながらやらなければいけないので、すごく忙しいです。でも、喜ばれるのでやりがいがあります。ただ、本を貸し出すだけではなくて、自分たちで企画して、いろんなことをやるわけですから。

Q：経験年数が10年、20年という司書がいるから、学校の学習支援、調べる学習なども含めて、先生たちも力になるのかなと思います。

A：そうです。それに力を入れようと、今年は調べ学習の先生をお呼びして、講演会などを行って、各学校に火を付けようと計画しているところです。それで、コンテストにも子どもたちにたくさん作品を出していただくことを来年の事業でやる内諾を得ています。

伊万里市民図書館は、結構名前が通っているので、そういうことは意外と通ります。平成22年には「こども読書のまち宣言」をしていますし、やる気があれば、予算がなくても仕事ができると思っています。

以上

調査概要 【春日市】

1 市の概要

春日市は、背振山系を源とする那珂川と宝満山系を源とする御笠川に挟まれた、南から北に向けてなだらかな傾斜を持つ丘陵地である。また、九州北部の福岡都市圏の中央部に位置しており、人が住むための地理的条件や自然環境に恵まれている。

明治 22 年 4 月 1 日、町村制が施行され、那珂郡の一部だった上白水村、下白水村、小倉村、須玖村、春日村の 5 村が合併して春日村となった。

戦後は米軍基地や自衛隊基地なども新設されるなど、村勢も大きく変化し、昭和 28 年 1 月 1 日の町制施行により、春日町と改称。その後は、県施行の春日原土地区画整理をはじめとする市街地の整備、福岡都心部への程近い立地、良好な生活環境などにより、都心部へ通勤する勤労者の「住宅都市」として、急激に人口が増加した。

昭和 47 年 4 月 1 日には 3 万人特例法により市制を施行。同年 6 月に返還された米軍基地跡地には、春日公園や春日高校、九州大学大学院、優良な住宅地などが整備された。同時に全市的に土地区画整理事業や街路事業、教育文化施設、福祉施設、都市公園の整備を進め、県内でも有数の優れた住宅環境を持つ都市として発展。そのメリットを生かし、「より質の高いまちづくり」を進め、今では県内 6 番目の人口を持つ都市となっている。

平成 27 年 10 月末現在、人口は 112,315 人、面積は 14.15 平方キロメートルである。

(参考資料 / 春日市ホームページ ほか)

2 調査事項

(1) 教育施策について

ア コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)

春日市の小中学校は、平成 17 年度に春日北小学校、日の出小学校、春日北中学校がコミュニティ・スクールに移行したのを皮切りに、順次導入が進み、平成 22 年 4 月から、すべての小中学校がコミュニティ・スクールになりました。

(ア) 春日市のコミュニティ・スクールの大きな特徴

- ・「協働・責任分担」方式で保護者などの意見を踏まえ、地域・保護者とともに信頼される学校づくりに努める。

春日市では、校長のリーダーシップのもと、学校運営協議会、地域が学校を支える応援団となり、学校、家庭、地域がそれぞれの役割を担い、協働しながら相互に責任を果たす「協働・責任分担」方式によるコミュニティ・スクールを展開している。

- ・実働組織(具体的な活動組織)を置き、関係者の連携により実践に努める。

学校運営協議会で話し合い決定したことを、実践しなければ効果は上がりません。そのため、各学校では、その推進部となる実働組織を置いています。委員は、学校運営協議会委員、教職員代表、保護者代表、地域代表、教育委員会職員などで構成しています。

(イ) 成果

- ・「学問のすすめ運動」などによる家庭学習の習慣化によって、基礎的・基本的な学力が身に付いてきています
- ・子どもの地域に対する帰属意識が高まり、地域・郷土に貢献しようという地域愛・郷土愛が高まっています。
- ・授業や行事、教育環境整備などにおいて、保護者や地域住民による学習支援が進んでいます。
- ・学校支援を通して、学校と保護者、地域住民との相互交流が進み、保護者、住民の学校に対する当事者意識「おらが学校」意識が高まっています。
- ・学校による積極的な情報発信により、学校理解が深まり、学校を支える地域基盤づくりにつながっています。

- ・学校・家庭・地域の三者連携により、「共育」活動が充実し、学校・家庭・地域の教育力向上につながっています。

3 主な質疑応答等

Q：6学年の30人学級とありますが、少ない人数の学級だと教室などが必要になりませんか。

A：幾つか空き教室があったので困りませんでした。ただ、教職員は県から配当されるわけですが、60人以下の学級にすると教師が1欠になります。3学級として県は配当しているけど、30人のクラスにしたら4学級になるので、正規の教職員が欠けた分は、春日市で配置するという形です。

Q：適度に協働することがやはり理想だと言われました。理想形に近づけるためには、今後どうしていったらいいのか、具体的な策がありますか。

もう一つは、少子高齢化や社会全体の教育力の低下により、いじめ・不登校の問題を挙げているが、コミュニティスクール制度にしたことで、いじめの抑制効果はありましたか。

A：まず、1点目の協働の関係について、一般的には、その地域、学校の状況などがあるので、何がいいとは言えないと考えています。ただ、バランスをとりながら、負担感なく効果が上がっているかを、学校運営協議会で議題にして話し合い、少し問題や課題がある部分は、修正を図っています。これは学校運営協議会の一つの役目ではないかと思っています。

やはり、世代間、PTA、自治会もつながりがないので、長く関わっている人が力を持っていることもあります。例えば、自治会におけるおやじの会や、PTAの地区委員を集めて、コミュニティスクールに関して何か問題点ないかと話し合いをしていくなど、状況についての話し合いをする場面が必要ではないかと思っています。

いじめ等については全くなかったということはないですが、いじめはいじめと感じられれば全てがいじめですし、なかなか捉えにくいところもあります。しかし、基本的には少なくなったというよりも、教育委員会で対応しなければいけないことは、1件、2件あるかという状況です。減ってきたというよりは、ほとんどは学校の中で解決ができていく状況です。ただ、ある学校の校長からは、あれだけ多かったクレームがほとんどがなくなったという報告がありました。

私自身も元校長でしたが、子ども同士のトラブルが、親同士のトラブルになって、学校は事実を隠べいしているなど深刻な状況になったことがあります。それを学校運営協議会で伝えたところ、少なくとも学校が隠しているという言い方をされるのは心外だろうから、学校運営協議会の委員がオブザーバーとして参加し、もう一度、最初からの経過を説明しました。そしたら、今までは何だったのかと思うぐらい、相手方にも状況を理化していただきました。そういう意味でも、効果があったなと、個人的には思っています。

Q：ここまでの冊子をつくれるというのは、本当に素晴らしいことだと思って、本当に驚いています。墨田区も自治活動が活発な地域ですが、地域活動の役員の不足から、活動が随分衰退してきているのが現状です。コミュニティスクール制度により、自治会の活動が活性化されたというのはよく分かりますが、活動が増えたことで負担になっていないのでしょうか。

もう一つ、この制度が導入されて、7、8年経過していますが、大事なことは継続性が大事だと思います。中学校を出た生徒が、今では高校生、大学生になっています。そういった方が活動への参加事例は増えているかどうかを伺います。

A：成人式に代表で挨拶した子が、小学生の時にコミュニティスクールが導入され、成人式を迎えました。その挨拶では、自分は小学校の地区の人たちに育てられたと、地域の人たちに非常に感謝をしているということを自分の言葉の中で言ったということでした。非常に感銘を受けたということです。

それと、地域のためには、春日市に在住してもらうことが継続性、地域の活力という面からも、

ありがたいわけです。日本全国、海外に行ったにしても、やはり春日市が心のふるさととして、よかったなと実感してもらうことが我々の願いです。いろんな事情でふるさとに帰ってくる時に帰りやすい、そんな春日市であることが大事だと思います。それと、継続性の問題については、自治会長が本当に一生懸命動いてくれています。ただ、次の担い手がいないのはどこも一緒だと思います。2年間、総務を経験して自治会長になるのが、通例のようです。やはり、自治会のおやじの会やPTAの役員などを集めての懇話会などを展開していく必要があるのかなと思います。

ただ、継続性について、これは私の経験からですが、私はコミュニティスクールを行っておらず、何も取りかかっていない隣の市から来ました。だから、コミュニティスクールは何かという感覚であったが、教育委員会からにらまれそうな感じがして、仕方なくで始めました。最初は、人選だけして、運営協議会の方たちを集めて、コミュニティスクールという制度の中で、いろいろと見直して整理することは、とても意義のあることだと説明しました。既に行っていることに、意味や価値を付けることは大事で、それによりモチベーションを上げていった感じがします。

少し俗っぽいですが、飲みニケーションも非常に大事です。会議において、腕組みしてずっと無表情で聞いていた方も、その日に飲み会をしたら、あの緊張は何だったんだろうと思うぐらい変わります。その当時の方が今でも続いています。そして、私は退職して5年目ですが、大体二月に一度は当時の自治会長や仲間たちと飲み会が続いています。

これは、威張って言うわけではなくて、やはり校長も、学校内の経営だけに目を向けているのではなく、これからの校長は地域と学校をどう結ぶかという人間関係形成能力が必要だと思います。学校長が率先して地域に出向いて、いかに学校が助かっているかをメッセージとして伝えていくことが地道な努力として必要だと思います。

Q：導入してから年月が経っている中で、同じ春日市内でも地域特性があると思います。そういった地域特性を踏まえたコミュニティスクールの取組にも特徴が出てきていると思います。そういった地域の特徴、差が出てきていると思いますが、現状はどうなっていますか。素晴らしい取組をしている校区の取組を、他の校区の方が知る機会、そのような情報を共有する機会は設けているのでしょうか。

A：まず、A4、1枚の研修の体験化を渡しておりますが、この中に自治会長の実践報告などを行います。それと、自治会連合会での研修会の際に、春日市のコミュニティスクールは、これだけ進んでいて、このような取組を行っている、私から紹介しています。

また、市の校長会では、学校の取組として、どのようなことを行っているのかを紹介し、相互にいいところを取り合っています。学校によってはDVDをつくっています。それと、ホームページで自由に見ることもできます。

それと、地域によって差が生じていることはありますが、コミュニティスクールは基本的に定着しています。ただし、学校、家庭、地域で役割を分けて三者連携教育としていますが、それぞれの役割に分けて、関わる組織が行うので学校としては楽です。三者一緒に会して行うということでは、Aタイプがいいのかなと思います。

もう一つ、学校、PTA、自治会という組織に頼らないで行うには、やはり人が必要です。教育委員会サイドでこれをすると、続かないし人が集まらない。やはり、その方が呼びかけて、地域支援本部を立ち上げて、そこまで持ってきました。

A：先ほど、フォロー件数の問題がありましたが、生徒指導などでは学校にかなり負担がありました。地域の人も学校支援という意識が、運営協議会の中でたびたび話し合いがされた中で、国の制度として本部ができたわけですが福岡にはできない。それでは自分たちで予算を確保してやっていこうという流れです。

ですので、ホームページ作成や、土曜星雲塾という地域と一緒に学んだりする場の手配もして

おり、学校になるべく負担をかけないという視点でつくりました。

A：本来は、この形が一番望ましいと思いますが、これも核になる人がいないと、つぶれやすく一長一短です。

ただし、それぞれの学校のやり方で行っているので、ほとんど活動していないというところはないと思います。

校長先生自身も、やはり校長会の中で、お互いに実践発表し合うから、やはり自分のところだけみじめにはなりたくないと思うので、切磋琢磨し合うところがあります。

Q：子どもの人口が墨田区の半分ぐらいです。子どもの数がほとんど変わらないので、子どもの数が多いのかなと思いますが、これは過去からずっとこういった傾向でしょうか。

A：そうですね、大体ほぼ並行的な感じです。ここは、自衛隊関係の病院などの施設が三つあるので、異動が年間7,000人ありますが、ある程度は安定していると思います。

ここは、もともとはほとんどが農村でした。現在、農業を営んでいる方はほとんどいなくて、ほとんどが福岡市のベッドタウンとしてのサラリーマンの住民税で賄われている状況です。福岡市の発展による恩恵で、人口は余り急激な目減りはありません。

Q：福岡市のベッドタウンということで、サラリーマンのことが多いというと、やはり教育に関する意識の高い方が多いのでしょうか。また、コミュニティスクールを導入するに当たり、以前から子ども会やPTAの活動などは活発な地域だったのでしょうか。それとも、てこ入れのためにこういうことを行ったのでしょうか。

A：てこ入れしたというよりは、コミュニティスクールが最初導入されたときには、PTAをつぶそうということかと逆に警戒されたこともありましたが、PTAと実働組織がタイアップしていくことで、PTAの意味や価値も付いてきたので、そういう意味では、コミュニティスクールと同時にPTAの活動も盛んになってきたという感じです。

A：今、国から放課後子ども総合プランに取り組みなさいと言われて、このコミュニティスクールを含めて、学童保育や放課後子ども教室などは既に実施しているのでしょうか。

福岡県は、アンビシャス広場という活動を続けています。これについては、春日あそび名人の会などのサークルの方たちが、場所としては学校が自治会の公民館などの施設を借りて、アンビシャスの担当が、子どもたちを集めて遊びや学びをしている状況です。

Q：そのアンビシャスというのは、どこかのNPO法人などの民間事業者に委託していますか。

A：放課後子ども教室については、福岡県ではアンビシャス広場実行委員会を各地域に立ち上げて、そこで行う事業です。アンビシャス広場というのは、主体が地域や学校なので、アンビシャス広場の代表が、運営協議会の中に入っていくという形もあります。アンビシャス広場は社会教育課、学童などは子育て支援課ということで、国からは一体的に行った方がいいと言っていますが、場所が狭いので、自然と連携して、一緒に遊ぶなどしています。

特に、国の補助金を使って、新しく何かをやることは何も考えていない状況です。

Q：資料に、地域連携コーディネーターとありますが、この役割と、この展開に何か方針があったら、教えてください。

それから、協議会のなり手というのは、地域によって違うと思いますが、なり手を探すことは結構大変なのでしょうか。

A：なり手については、基本的に心配ないです。いやという人はいらっしゃらない。むしろ、地域のためならと、引き受けていただく方が多いです。

各学校にコミュニティスクール担当があり、例えば、中学校であれば生徒指導の先生がそれを兼務するような形です。そのようなコーディネーター的役割を担う方は、どの学校にも置付けています。先ほどから言っている、支援本部としてのコーディネーターは、今年から福岡県でやり

始めたので、10月1日から春日西小学校、春日中学校で導入し始めたところです。

やはり課題があって、例えば春日中学校であれば、中学校はPTAの関わり、PTAと地域の関わりが弱く、三者が集まる実働部会があっても、なかなか連携が図れていないようです。小学校の場合は、三者連携カリキュラムがあって、それを学年主任などと連絡調整するようにはなっていますが教務が受けているような状況があり、その負担を軽減する必要があります。

A：理想形として、文科省のコミュニティスクールの指定があったときは、コーディネーターとして1名の配置がありました。ところが指定が解けると配置がなくなります。教頭、教務、生徒指導が大体窓口になっていますが、それが大変だということであれば、県のほうが動いて1名配置しないと、市が人を配置するのは、厳しいという感じがします。

以上